

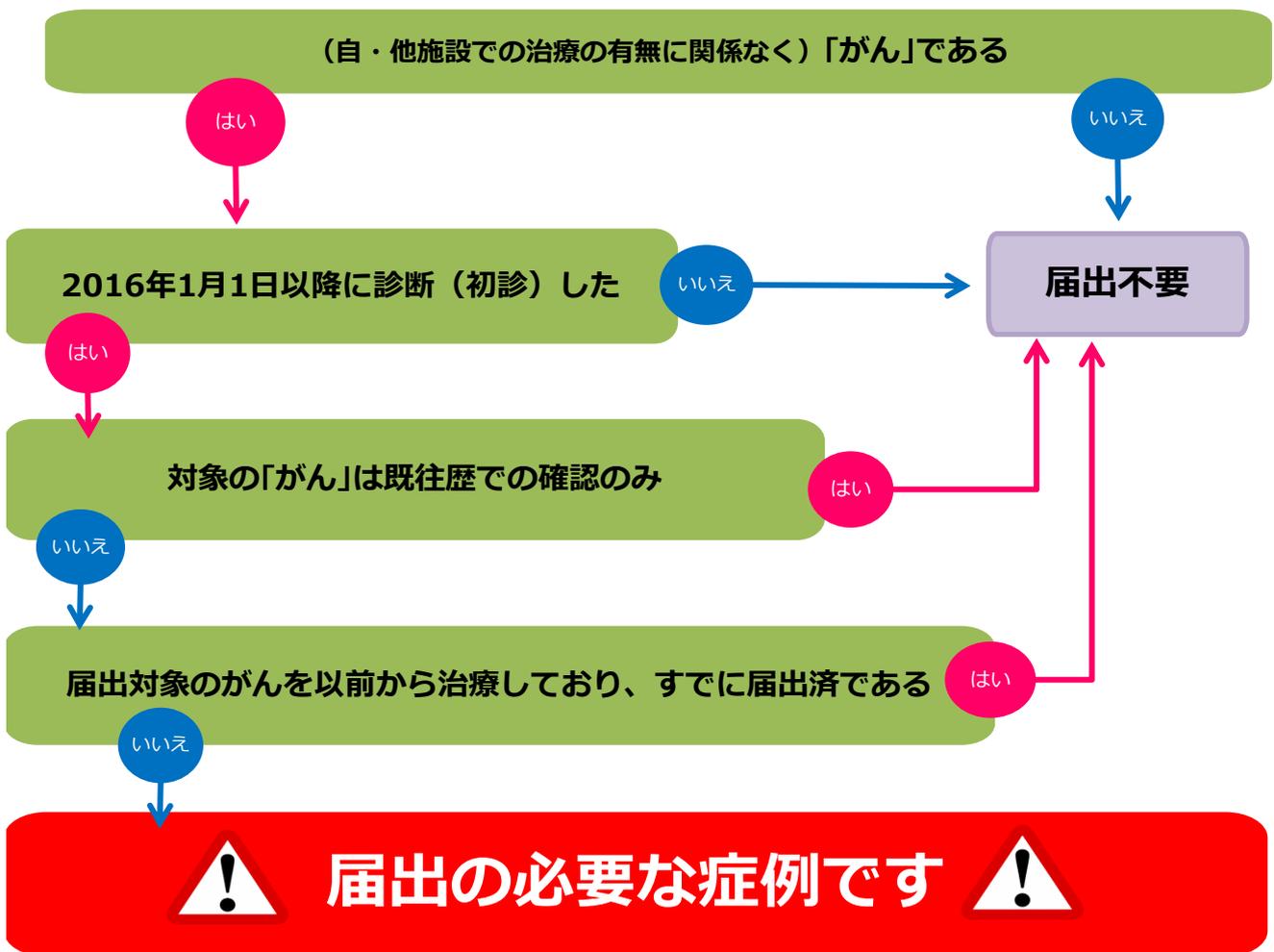
# 届出の対象について

## ●届出対象になる『疾病』

- すべての悪性腫瘍
- すべての脳腫瘍（良性・良悪性不詳・悪性の別は関係なく全て対象）
- 中枢神経腫瘍（良性・良悪性不詳・悪性の別は関係なく全て対象  
脊髄腫瘍、脊髄膜腫瘍、脳神経腫瘍 など
- 境界悪性の卵巣腫瘍（全国がん登録届出マニュアル2ページに記載の7種類のみ）
- 消化管間質腫瘍（GIST）

## ●届出の必要な患者

- 入院・外来を問わず、自施設で初めて診断や治療などの行為を行った患者
- 以前に治療しているかどうかは関係なく、自施設で初めて「がん」を診たかどうかで判断する



対象となった「がん」の診察をした

- ・ がんと診断した（臨床的診断でもよい）
- ・ 手術や化学療法などの治療をした
- ・ 経過観察や緩和的治療をおこなった
- ・ 身体管理などのフォローアップをした など

まったく何もしていない時以外は  
全て届出対象  
です!!